

西千代ヶ丘自治会ホームページ運営に関する内規

【目的】

第1条 この運営内規は西千代ヶ丘自治会（以下「自治会」という）のホームページの維持管理、その使用方法を定め、自治会の広報手段として自治会会員の交流、自治会活動への理解並びに地域の活性化と向上発展に寄与することを目的とする。

【運営】

第2条 ホームページの維持管理及び運営を適正に行うために、「ホームページ委員会（以下委員会と言う）」を置く。

(1) 委員会の委員は、自治会会長が指名する。

【管理者】

第3条 ホームページの掲載内容更新など適正な運用を図るため、管理責任者及び管理取扱者を次のとおり定める。

(1) 管理責任者は、自治会会長とする。

(2) 管理取扱者は、委員会の委員の中から自治会会長が指名した者とする。

【所在】

第4条 ホームページの所在は次の通りとする。

(1) ドメイン名：nishichiyo.com

(2) サーバー名：ロリポップ

【サーバーの利用契約及び利用料】

第5条 自治会はサーバー運営団体の「スマート自治会事務局」とサーバー利用契約を締結し、利用料を支払うものとする。

【サーバー管理】

第6条 レンタルサーバーの利用とドメイン更新は「スマート自治会事務局」に委託する。

【コンテンツ】

第7条 コンテンツ（掲載内容）は、自治会活動に関する情報提供及び自治会会員に役立つ情報で自治会会員や公的機関などからの情報とし、コンテンツの掲載・削除は委員会で審議し、自治会会長の承認を得た後に行う。

【個人情報保護】

第8条 個人情報の扱いは西千代ヶ丘自治会の個人情報に関する規程（取扱基準）に基づき運用する。

(1) 写真掲載時は個人が容易に特定できるようなものは掲載しない。ただし、本人の許諾が得られた場合はその限りではない。

【その他】

第9条 この内規の改定等は委員会が諮問し、自治会役員会の協議を経て決定する。

【付則】

この内規は、2024年7月13日から施行する。